

## 徳島市特定事業主行動計画における消防局の女性活躍推進プラン

本市では、これまで、誰もが人として心豊かに安心して暮らすことができる社会の実現に取り組むとともに、次代を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会の形成と女性の職業生活における活躍の推進に取り組んできました。

こうした中、「徳島市特定事業主行動計画（以下「行動計画」という。）」において、男女が共に子育て等の生活と仕事を両立し、活躍できる職場環境づくりに取り組むとともに、様々な立場の職員がお互いに尊重し合い、持てる能力を最大限に発揮できる働きやすい職場づくりを進めるため、令和7年度に新たな行動計画を策定したところです。

この行動計画において、女性職員の採用、育成等に関する消防局で独自に策定したプランについて、令和8年3月31日をもって計画期間が終了することから、これまでの取組みの成果や課題を踏まえた新たなプランを策定し取り組んでいくものです。

### 【女性職員の更なる活躍の推進に関すること】

女性職員の更なる活躍推進を着実かつ強力に進めていくとともに、一人ひとりの女性職員が希望に応じて個性や能力を十分に発揮し、多様な人材が活躍することを通じて、公務サービスの更なる向上を図るため、以下の取組みを行います。

#### 1 女性職員の採用

- (1) 女性志望者の採用拡大につながるよう、ホームページやSNS等のデジタル媒体を積極的に活用するとともに、就職希望者を対象とした職業説明会等の工夫により、本市が、女性にとって、魅力的な職場であることを広報します。
- (2) より早い時期から消防業務の認知向上を図るため、小学生、中学生といった若年層、さらにはその保護者に対し積極的に広報します。
- (3) 令和8年1月14日付消防庁消防・救急課長通知「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進及びハラスメント対策の徹底について」を踏まえ、女性消防職員の計画的な増員に取り組めます。

<p>目標 女性職員の比率について将来的に10%程度まで引き上げることを目指し、まずは、5年後（令和13年度）までに採用者に占める女性の比率を10%以上とすることを目指します。</p>
--

## 2 女性職員の働きやすい職場環境づくり

仮眠室や浴室等の女性専用施設・設備について計画的に整備を進めるとともに、整備後も運用実態に即して点検・改修が行えるように取り組みます。

## 3 女性職員の育成や職域拡大の推進

- (1) ロールモデルやキャリアパスイメージの提示、ジョブローテーションによる能力開発、育児休業等からの復職者を対象としたサポート体制の整備など、女性職員の職位や仕事と家庭の両立に関する不安を解消し、女性職員のキャリア形成を支援します。
- (2) 女性職員のみを対象とした外部研修の派遣や女性職員を対象としたキャリア形成を支援する研修を実施します。

以 上

令和8年4月1日 徳島市消防局長